

令和8年度

分譲マンションセミナー

共催：高槻市・一般社団法人マンション管理士会

テーマ

◆令和7年マンション関係法改正について◆

～区分所有者が管理・再生を進めやすくする制度へ～

講師：(一社)大阪府マンション管理士会 山口 俊一

内容

マンションは、その総数が710万戸を超え、現在、築40年以上のマンションは148万戸で、10年後には3.3倍に増加する見込みです。築40年以上の物件では、世帯主が70歳以上である世帯が約55%を占め、建物の老朽化と住民の高齢化という「二つの老い」が進んでいます。

そのため、政府は分譲マンションの適正管理の促進と再生を後押しするため、総会・理事会運営の適正化、建替えや改修に関する規制緩和をし、手続きや費用負担の軽減につながるよう、区分所有法および関連法令の改正を行いました。今回のセミナーでは、これらの重要な改正ポイントを分かりやすく解説します。

日時

令和8年10月4日(日)

セミナー：10:00～12:00

個別相談会：12:00～12:30

場所

高槻市総合センター 15階 C1501 会議室

(高槻市桃園町2番1号)

申込方法

電話、FAX(次頁の参加申込書にて)、簡易電子申込サービス(右のQRコードより)、または住宅政策課窓口にてお申し込みください。

申込期間

令和8年9月3日(木)～令和8年9月25日(金)

定員

セミナー：50名

個別相談会：5組

※いずれも

先着順

申込先

高槻市 都市創造部 住宅政策課

TEL：072-674-7525

FAX：072-674-3125

会場アクセス



個別相談会【予約制】

(一社)大阪府マンション管理士会が
マンションの維持・管理等に関する相談を
受け付けます。

備考

- ・駐車場は有料で台数に限りがあります。できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- ・申込内容は、本市のマンションに関する業務以外の目的に利用することはありません。
- ・キャンセルされる場合は、10月2日(金)までに申込先へご連絡ください。
- ・やむを得ない事情により、中止・延期になる場合があります。

分譲マンションセミナー 参加申込書

フリガナ		電話番号		参加人数	人
氏名		番号			
住所				個別相談会への参加希望	☐ 参加を希望する ☐ 参加を希望しない
相談内容					
相談者の所属	☐ 区分所有者 ☐ 組合役員 ☐ 専門委員 ☐ その他（ ）				